

の中に造つた孔を通じて發散するを以て、空氣或は他の物質が自然に再び侵入する。恐らく亦、揮發性鹽類或は他の一層微細なる物質も土と水によつて隠された路を發見し、火の立ち去つた

跡の場所を再び占有する。斯くて、F區域に於いては火が發散する前にも後にも、何等の空間も残らず、或は全體が空虚となる事も有り得ないのである」と。

世界列強の鑛產資源と鑛業政策（五）

米國地質學者シー・ケー・レース博士著

近藤 堅 二 譯

第四章 鑛業政策より見たる

列強の活動

以上の各章に於いて概説した最近に於ける世界の鑛業情勢は、自ら之が起因して全世界に亘つて政治的に鑛物を見ることの自覺を促してゐる。鑛物の政治的統制の問題は既に國家的及び國際的見地から重要な政治問題の一つとして或

る國々又は數種の鑛物に就いては其の萌芽を見てゐる。豫言者に依らなくとも近き將來には主なる政治問題の一となるべき豫想はついてゐる。

この問題は極めて複雑で多數の急激に移動する變化性を伴つてゐる。僅かに之に關する智識の一部が漸く蒐集され分析されてゐるのみであり漸がて政治的情勢の景觀は廣義に一般化され

る必要がある。

それにも係らず他方には將來に於ける政治問題の概廓を可成り確實に示してゐる二、三の顯著な傾向は漸く現はれやうとしてゐる。注目すべき政治的傾向の特筆すべき普遍的性質は、礦物資源の國家政治的統制が一層と強化されたことである。政治的統制の行はれる手段は無限に變化してゐる。或るものは單なる私人の努力を後援して鼓舞激勵することを主旨とするものもある一方には調査的であり制限的なものもある。或るものは鑛業と輕度に間接の關係を有するものもあり、また調整のみならず所有又は作業權を通じて直接に統制するものもある。

此等のうち大多數は其の可及限度が地方的又は一國家の範圍内にあるものであるが別に國際的協約團體をなすものが夥しい數に上つて居り國家的政治統制を組成してゐる。概して鑛產資源は國家化されんとしてゐる。

或る國家は既に狹義に於ける國家形態化が行

はれ、所有權の何れか一方か又は双方を手中に入れてゐる。

鑛業一汎に於いて私人的統制と一般的統制との間に區別を設けることは困難である。例へば英國の統制化された石油事業の如きが之である。政治的動向は明らかに國家的獨自主義に向つてゐて之は戰後に於ける國家自決と經濟上の機會均等に對する一般的興望を反映してゐる。

従つて當初に於ける政治的第一歩は世界鑛業の商業的結合の傾向への反對を思はせるものがある。

然し別な見地からすれば之は單に商業的傾向に順應すべく更に有効な政治的調整を行ふ豫備行動の一步とも見ることができる。政府が鑛業經營に没頭するやうになると共に益々自然に於ける資源の分布に依り決定してゐる鑛物の國際的流動の必要を生じてくる。斯くて勢ひ此の運動を成功せしめんがため各國の間に國際的理解と協力を政治的に促進させることになる。幾多

の政治的努力はあるが、天然資源の事情、政治的條約のため之が受くる變化の程度等について曲解が多いため折角の企畫も國家的孤立に陥る結果となつてゐる。従つて多額の損失、冗費、不能率と軋轢を齎してゐる。斯かる手段の無益なことが明らかとなるにつれて漸がて物理的商業的現實に適した手段に變形されるか又は放棄されてしまふ。

一國の政治的統制は種々な地方的な原因や特殊な事情の爲に擴大して行くが然し之とは別に更らに廣く蔓延する根本的原因のある事は世界の各地に於いて極めて多種多様な商業的政治的條件の下に大戰を去る數年前に起つた運動が戰爭の爲に突然廣域に進展し戦後も依然として繼續してゐることに徴して了解できる。

茲に注意すべきは、少數の特殊な戰爭手段の撤回を外にして鑛業の政治的統制を輕減せんとしても政治的一步を踏み出したとは云へない。此の種の運動が未だ其の勢ひを失ひつゝあるや

うな形跡は見えてゐない。

情勢だけは起因的條件が如何様に變化し始めても、持續して行くことは確實である。

此の大政運動の動機は時と所に依り廣い範圍に變化してゐるが共通な點は、將來に於ける鑛產不足の恐怖、他國に依り不利な商業的地位に押し込められる懸念、戦時に於いて供給不足に陥る不安、鑛物の過剩に對して市場を獲得し之を維持せんとの欲望、一般に能ふ限り發展と鑛區稅ミナマツタクとを通じて本國への報酬を最大にせんとする欲望（自國の利益を確保せんとして熔鑛爐や製造工業を通じて）等がある。平常時には世界は總ての鑛物を萬國に供給する充分な生産がある且つ有力な問題は生産額を保持して行くことと競走市場の問題である。

然し大戰の經驗の示す處に依れば、戰爭手段に依り或は商業的、政治的、中央集權に依つて一國から必要な鑛產供給を奪取することは極めて容易な業であることが解つた。

戰勝の鍵を握る鑛物を所有する國は強化された商業的及び政治的統制の下に戰時にも平時にも、自己の缺陷たる他の鑛物（原料）を確保するために鑛物を貿易物資として如何に使用の道を講ずべきかの問題に漸く眼を開きつゝある。大多數の國家について、其の動機辯明の何たるを問はず鑛物の供給に國家的保護を加へんとする欲求は、殆んど先入觀念となつてゐる。政治的傾向の一般性について以上述べた概觀を記憶において以下簡単に各國の政策の二三について鳥瞰してみることとする。

北米合衆國 北米にては從來は世界の主要な鑛産國の何れと較べても鑛物を政治的に統制する濃度は強くはなかつた。民間の資本と優先權とが鑛業の發達に著しい動搖を與へてきた。而かも事情を詳細に調べてみるに、該問題に對する政治的注意を増進せしめるやうな幾多の證據が指摘できる。一般民有地の $\frac{9}{10}$ までを政府が讓渡されてしまつた後で、残りの $\frac{1}{10}$ に對して

個人の資本に依る鑛産資源の開發と獲得の自由に鮮明な制限を與へたところの借地法の制定を見た（一九二〇年に於ける北米合衆國の一般借地法條令）。此の法律は、石炭、石油、油母頁岩、燐鑛石、加里鑛、ナトリウム鹽鑛物を胚胎する民有地に適用する。

鑛物の所有權は政府に依り確保されて居り個人の資本は限られたる區域と且つ政府に鑛區税を支拂ふことに依つてのみ之に附屬させることになつてゐる。

其の以前と其の後に於いて鑛物と鑛區について層一層の特別な撤回が行はれ例へば加里鑛、海軍用の石油、飛行船用のヘリウム等について現在に於ける一般民衆の鑛區讓渡についての心境は明らかに海軍石油疑獄事件に於いて示されてゐる。一九三〇年度の借地法條令に對する改正は、石油プールに於ける單位作業に與る政府の官有地の割合を劣勢にすることを許容した。該借地條令には我が北米の鑛物を採鑛するこ

とに外人の參加を自由にする規定がある。但し其の國が米國人の參加を排斥する場合には許可されぬことになつてゐる。

ミネソタ州は今や簡様な制限を課した結果、比較的少數の州所有の鐵礦區の新讓渡地が近年に作られた。

フイリッピン群島に於ける鑛床の獲得はフイリッピン人と米國人市民にのみに限られてゐる。石炭も亦政府から讓渡される形式に於いてのみ採掘ができる。更らに一步を進めてフイリッピン政府は石炭資源開發のため成立せる會社に直接の金融上の參與をなしてゐる。今迄は鐵道其の他の諸會社に與へられてゐた大地帶の讓渡地の下に近年は鑛產の疑ある土地に種々な工業上の制限を設けて讓渡許可書の發布が實際に行はれてゐる。南太平洋鐵道の例に於けるやうに以前に讓渡地として許可されてゐた土地から鑛物を回收するために政府による追求がある。單獨專賣的傾向を排除するための反トラスト

法律及びシャーマン・クレイトン條令に従つて種々なる企畫が州政府の手になされてきた。鑛業の商業的單位が合併に依つて規模が成長するにつれて従前よりも嚴密に單位を檢査し試驗するやうになつてゐるが、之は單位が單獨專賣を生み出さぬことを確かめるためである。斯かる情勢は自然簡様な結果を生みだす主因をなす或る高度の結合を手控へさせてゐる。北米合衆國は獨佛加里鑛結成に對し反トラスト法の名の下に合法運動をしたが美事な勝利は得られない。尙ほ進んで州政府は獨逸の加里工業及び其の他諸外國の鑛業原料の專賣に對する貸附を阻んだ。

未解決の問題として茲に残る事は今後鑛物の專賣を如何なる程度に許容して進むべきか且つ之が不可避となつた以上は如何に政府により統制すべきか等の點である。

政府は再度、委員會を通じて石炭資源の大規模のもので一般の統制を受くる價值あるものに

つき積極的に種々なる暗示を與へてゐる。石油に關しては尙ほ更ら同様な態度で臨んでゐる。

目下行はれてゐる産油制限の如きも聯邦石油資源保存局の立案を基礎として州政府の參加により一部は實行に移してゐる。

石炭及び石油に關する一般の討議は次第に國家主義經濟の可能なることを信じ其の色彩を帯びてきて殆んど之のみが萬能なりとまで考へられてゐる。特に石炭については國家主義經濟化は種々なる政治團體及び會議前の諸器關によつて著しく氣運が促進されてきた。

一般の擴大性の統制に較べればさして明瞭でないにしても、鑛業税と關税を見落すことはできない。我が北米産の鑛物の數種は今や他の物資の課税額以上の州政府による重税を課せられてゐる。これは特定の或は暗示的にも鑛物は民衆に屬すべきものであるからには若しも一人の所有を許すとすれば當然税金に對して特別の貢獻をすべきなりとの根本觀念に基いてゐる。

此の種の課税は確かにスーペリオール湖邊一帶の鐵鑛の生産分布に影響を及ぼしてゐる。其の他の例を挙げればペンシルバニア州に於ける無煙炭への課税(近い將來には廢止になる)、テキサス及びルイジアナ兩州の石油、硫黃に對する課税、アラバマ州の石炭と鐵鑛、モンタナ州の石炭と石油等がある。

關税はその種類の數及び金額共に益々増加するのみであり輸入品としての鑛物に課せられ、新興の鑛業を後援し發展させる手段で自國の自給自足をなさんが爲のものである。輸出品鑛物に對する課税は法律に規定されてゐない。政府は場合に依つては直轄的に鑛業の發展に割り込んでやつてゐるが例へば目下テキサス州の二疊紀層より成る盆地地方に於ける加里鑛床の掘鑿や海軍用其の他に供するヘリウム瓦斯の生産の如きがそれである。

海外に於ける米國の鑛業は概して自ら自由に移動を許されて居り、大資本の力に依り之を自

在に處理する能力を持つてゐる。然るに諸外國は此の活動を妨げんと種々な政治的障壁を設けて對抗してきた關係から米國政府は益々折にふれて此等に打ち勝つために多大の援助を與へて激勵してきたのである。門戸開放の政策に基く米政府の主張は鑛物の採鑛及發展方面に普く應用されてゐる。目下、モンポタミヤに稼行してゐる土耳其石油會社に於ける我が石油利權の割り込みは積極的に米政府が參畫することに依つて手に容れたのであつた。

一九二〇年の借地法條令にある除外條文の用意の下に今や和蘭政府との間に相互的の協約が成立して、北米合衆國に於ける和蘭人市民の特權と同様に米人も蘭領東印度に於いて交換的に採鑛の優先權を得るやうになつた。

これと類似の協約は其の他の諸國との間にも必要に應じて結ばれた。一九二三年の對獨協商は次の條文を規定した。

兩國の最高契約會の國民は相手の領土内に於

いては、相互的に且つ其の地方の狀況に順應して、進んで次の如き特權を享受すべきである。即ち従前もこれからも對手國の領土内の石炭、磷鑛石、石油、油母頁岩、瓦斯、ナトリウム鑛等の採鑛に關して如何なる他の國民とも一致協力すべき特權である。

此の協約は現在合衆國の總ての商業的協約のモデルとして使用してゐる。引用條文を含む協約は奧太利、エストニア、ホンヂュラス、ラトビアとの間に商議が決定された。

一九一八年制定のウェッブ輸出貿易條令に従つて外國の貿易と我が鑛業との結合を許容することからも政府は大いに後援を與へてきた。銅輸出商團體は外國の無投票のメンバーを含んで居り、世界の輸出銅の賣買額の90%を左右してゐる。硫黃輸出商協調團體はシリートの利權の合併により世界の硫黃輸出を支配してゐる。石油輸出商協調團體は外國の參加により石油及び其の製品の輸出市場を單一にすることを目的と

して進んでゐる。

大英帝國 近年に於ける英國の主なる政治的の進出は石炭の國家經營化であつた。英政府は今や石炭鑛業に統制政策をとることになり鑛山經營者委員會に依つて各地の出炭額の統計をとり貿易局の承認を得ることになる。

本國外の地に於いては直接又は加奈太及び植民地政府を通じて關接に廣汎な統制を鑛物一汎に及ぼしてゐる。

マレー半島を除いて英帝國の大部分では政府の直接の統制に依り外國人の探鑛及び鑛物の採取、特に石油については制限を設けてゐる。或る處では一般の法律で又、他では政治的區劃の極めて多種多様な條令、命令、規定等によつて。事實これは國際聯盟契約に反對の規約があるにも係らず委任統治領まで及んで居りデユネーヅに於いて抗議の的となつた問題である。但し米國人だけは一九二〇年の米國借地條令の用意せられてゐるため之とは反對の協約が許容されて

ゐる。ビルマに對しての米國人關係にはこの反對の協約は未だに實現されてゐない。

英政府が鑛業に直接干與することの傾向は今や目につきすぎる程度になつてゐる。英國政府はアングロ・ベルシア石油會社の株主であり會社は產油會社としての機能を有し且つ濠洲政府と提携して共同精鍊所の所有權を握つてゐる。濠洲に於てはバプア島（ニューギニア）の石油資源の開発について協力し埃及政府とは埃及に於ける石油資源の探鑛に援助を與へ濠洲及びニューデールランドに就てはナウル島の燐鑛の探掘に協力してゐる。バプア及びナウルは共に英國の委任統治領に屬してゐる。政府は一方には間接に或る程度の統制を英領南阿會社の如き會社を通じて行つてゐる。政府の此等の會社に對する特定關係は極めて廣汎に種々な形式に於いて權限を有し或る場合には一般大衆には全く秘密とされてゐる。

英政府の活躍は特に石油に就いて顯著である。

石油が戦争の鍵たることは大戦に於いて其の石炭に替つて多量に船舶に使用せられた結果として如實に示された。

かくて英政府は將來に於ける石油資源を獲得して種々なる政治的手段に依り其の商業上の利益を擁護することを以つて以來の國策としてゐる。またアングロ・ペルシア會社の株の大半を所有しトルコ石油會社の支配權が英國にあるべきものなりと要求してゐる。ローヤルダッチ・シエルとも密接に結合してゐる。此の親交運動はこれまで極めて成功してゐる。統計に依れば大英帝國は今や北米合衆國と同程度に將來の世界鑛産資源の大部を支配してゐるが唯、産額が未だ北米には及ばない。

マレー半島及びニデエリアの錫鑛業には從來からも政治的統制が行はれてゐたが特に錫鑛石を英國の製煉所にて處理することを要求する優先的輸出税と蘭領東印度に對する錫産額及び價格の協定とが主眼となつてゐる。

英政府は加奈太のニッケル鑛業、アフリカの黃金海岸の滿俺鑛業及び國內産の低品位の鐵鑛の補充として海外に高品位の鐵鑛を獲得せんと積極的に經濟活動をしてきた。

濠洲、南阿聯邦、加奈太及び此等の下に屬する州及び郡等は尙ほも統制手段を行つてゐる。^{ヌアイト、フロンヌ}濠洲は外國人が鑛物を獲得することを制限してゐるし南阿では白人以外の外國人に對して制限してゐる。

總て鑛物を政府の財源と解釋し唯、讓渡の許可されたもののみ採掘されてゐる。南阿聯邦は政府と協力する主要な生産業者のシンデゲイトを通じてダイヤモンドの産出に制限を與へてゐる。また鐵鋼事業の建設に對しても役割を演じてゐる。加奈太政府及び以下の各郡の政廳は特に熔鑛爐、製煉所の設立に援助し鐵道を鑛産地まで敷設し他との結節を保證し、石油及び鐵鑛資源には奨勵金を與へ、従前は米國資本に壓倒されてゐた國際ニッケル鑛業會社の支配權を獲

得するため加奈太及び英國系の資本を後援する事に従つてゐる。加奈太の法律を見るに或る所では明かに原鑛石の精煉は加奈太領内にて行はるべきことを確定的に陳べてある。鐵道に對する政治的關係は關接に鑛業の發達に影響を及ぼし一方に鑛業利權を握つてゐる。一般に加奈太、濠洲及び南阿聯邦政府は何れも己が勢力にて鑛業の獨立に全力を盡して居り熔鑛爐、精煉所、工場の設立及び之に依つて原鑛石の過剩洪水を輕減し北米合衆國、大英帝國、歐羅巴に於ける工業に資せんと努てゐる。保護關稅は此の運動を援助する手段として用ひられて居り最近に於ける濠洲の關稅が特に注目されてゐる。

英國資本は帝國領土内限なく鑛業の大部分に活躍して居り大英帝國は此等の鑛業の群團グループを統一して更らに缺陷を補充して完成の域に達する意志を明かにしてゐる。而かも尙ほ商業と政治の完全な結成といふ點から見れば此の努力も未だ遙かに及ばない。

此の群團グループは廣域に散在し、加奈太、濠洲、南阿に於けるが如く多く自治的政治統制を受けて居り、英帝國外の世界鑛業と密接に脈絡をとつてゐる。將來に残される興味ある問題は此の群團が何時まで一單位としての機能を振るへるか又それならば此の單位の北米の大單位に對する關係は如何等である。此の問題の解決は世界の幸福と平和を目的として賢明に鑛物を管理するか否かに依るところが多大である。

英國のこの統制の單一化の問題について適例を挙げるとすれば銅鑛業の統制事情である。從來英國は其の需要銅鑛の大部を北米に仰いでゐたがアフリカのロヂシア及び加奈太に於ける銅鑛の大發見に依り若し之が英國資本に依り統制され經營し得るならば獨立を保證できる。

前記の二個處は英米の資本を繞つての統制について激烈な商業的爭覇が行はれ複雑な結果をみてゐる。

政治的要因ファクターが關係して銅鑛の大資源を包含す

る國際ニツケル會社の鑛山の統制を米國の支配から取り上ぐるに至り、また南阿の銅鑛山に於ける米國の參畫權を制限することの可能性に就いて忌憚なき討議もあつた。

終局に於いては米國資本に支配さるゝ銅輸出業者結成と拮抗し得る均衡的結成がくる。かゝる對抗的結成は恐らく出現しさうであるが、それが強化された鬭争となるか又は協調となるかは宿題となつてゐる。

佛蘭西 佛蘭西及び佛領殖民地の鑛產資源は未だ讓渡されぬものは政府の所有に屬し讓渡地の許可に對しては條件を寛大にし外人の私有權は絶對に禁止されてゐる。

サン・レモ條約に従つて佛領殖民地及屬領の石油資源讓渡地に於いて英國に33%の資本の割り込みを許して居り殘部を佛國が擔當してゐる。佛政府は獨逸より割讓されたザールの炭鑛とアルザスの加里鑛床の開發に任じて居る。獨佛間には加里鑛の世界的專賣協定が結ばれて居

り、又政府の贊助の下に組織された *Société Minière et Metaux* は鉛、亜鉛、銅、其他の鑛業の廣汎な部門を扱つてゐる。

佛蘭西は今や製煉能力の増進に専念してゐるが、之は補助金の關係からではなく特に優先的の必要を感じたが故である。尤も佛領北部アリカの採鑛事業に關しては補助金の投下をみては居るが。

獨逸 地下の鑛物は總て國有となつてゐる。

石炭と岩鹽に對して二州が實權を握つてゐる。プロシア政府は戰前に多くの炭鑛を經營してゐたが今やポーランドの統制に屬してゐる。加里鑛業は全く獨逸政府の支配下にある。今やアルサスの加里鑛を支配下におく佛國政府との協約の結果、世界の加里市場は獨佛で聲斷してゐる。

獨逸政府は自國の鑛業の發達を促進するため特にカルテル其他の助成機關の發展に努力し運輸、關稅、助成金等あらゆる鑛業の各部門の均等及び統制に廣汎に實力を振つてきた。獨逸の

新著紹介

○十六世紀日歐交通史の研究

岡本良知著 弘文社
發行 定價十圓

生産者及びアルミニウム製品の工場主は國產工業に地方的市場を保留する關稅の撤廢に對して活躍してゐる。獨逸は極めて難局な立場にあり、其の必須な鑛產地は大戰後の處決に依り剝奪され、また或る方面からの資源を中心とする鑛物の流入は戰後の商業上の新協定の結果、甚大な損害を蒙り、且つ殖民地に於ける鑛產資源の開發も殖民地を失ふと同時に絶望となつた。獨逸が佛蘭西とポーランドに對して政治的に商業的に親善政策を進めつゝあるのは獨逸の鑛業能率を恢復せんとする最初の一步を踏み出したと見るべきであらう。

獨逸政府は此の問題に異常な精力と徹底主義を以つて當つて居る故その結果は括目して見るべきものがあらう。

從つて斯かる事情の下では、獨逸が外國の商業的並びに政治的支配下ある資源から需要鑛物の供給を保證する手段として天然資源の國際的管理案を好意的に受諾してゐることは敢えて怪しむに足らない。(未完)

さきに「長崎開港以前歐舶來往考」を著した篤學の著者は葡萄牙側の多くの古文書史料を蒐集研究されたので、主としてポルトガル人が獨占通商をなした一五九〇年以前の歴史をのべられていかにも詳密である。岡本氏はゴール人及びレキオ人に就て最近の秋山謙造氏の歴代實案による解釋からゴール人を琉球人とみることに賛意を表しながら、それでもそのゴール人の中に日本人がゐると思ふ、即ちゴール人を琉球人であり兼ねて日本人をも含むといふ見解に立つてゐられる點は、筆者のゴールは日本人であるとする意見から見て餘程商がゆい點であるが、それはいづれ他日詳しく卑見を開陳するリヤンポーと寧波とは發音の差で同一の地名であるが、著者はバードレガスバール・ダ・クルスの傳へるリヤンポーは島であつて寧波ではない、リヤンポー部落は別地であつて双嶼ではないかと疑つてゐられるけれども、双嶼は鎮海縣南百二十里の地で葡人のみではない、日本の倭寇の巢となつた土地であつて、リヤンポーの近傍ではない、倭寇と双嶼とポルトガルの關係は天文年代に餘程密接であつたのであるが、著者には右に關した論説は見ない、不幸にしてさうした二三の點